

秩父宮賜杯 第53回全日本大学駅伝対校選手権大会 関西学連出場大学選考会 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

弊連盟では上記の大会において、公益財団法人日本陸上競技連盟の新型コロナウイルスの感染拡大防止のガイダンス、および公益社団法人日本学生陸上競技連合が主催する日本学生陸上競技対校選手権大会で周知された資料等を参考に、下記の内容を作成しています。また、開催地の京都府より開催の許可を得て開催いたします。

安全、安心な大会運営を目指しますので遵守をお願いします。なお、守っていただけない場合は、参加（入場）を認めない、また参加（入場）していても競技場から退場していただくことがありますので、ご理解ご協力をお願いします。

【秩父宮賜杯 第53回全日本大学駅伝対校選手権大会 関西学連出場大学選考会（以下、全日本大学駅伝選考会という）開催の前提条件】

1. 京都府および京都市からイベントの開催が認められている。
2. 京都府において、新型コロナウイルス感染症に関する診療体制が整っていて、もし会場で発熱者が出た場合に、すぐに診察を依頼して受け入れてもらえる体制が整っている。

I 全日本大学駅伝選考会開催にあたっての基本事項

1. 3 密を回避

2. 感染症対策

- ・こまめな手洗いを推奨し、多くの人が頻繁に触れる箇所は清掃・消毒し、環境を清潔に保つ。
- ・マスクを着用し、咳をする際には、咳エチケットにより飛沫を飛ばさないようにする。
- ・全日本大学駅伝選考会開催に関わる全ての人の体調管理を徹底する。
- ・宿泊施設や公共交通機関等での移動においても感染予防を徹底する。

3. 危機管理体制の設置

- ・感染症予防対策の策定及びその意思決定を行う「全日本大学駅伝選考会新型コロナウイルス感染症予防対策室」（以下、対策室という）を設置する。
- ・対策室は本連盟事務局長、京都陸協専務理事、京都陸協審判部長、関西学連医師が担う。
- ・大会関係者が発熱、風邪の症状がある場合、感染症予防の観点から必ず以下の経路で報告する。

関西学連関係者：本連盟事務局長

競技役員：京都陸協審判部長

報告内容を対策室内で報告する。

II 全日本大学駅伝選考会開催にあたっての配慮事項

1. 感染防止対策の基本

(1) 3 密を回避（密閉・密集・密接）

- ① 密閉空間（換気の悪い密閉空間である）の対策
- ② 密集場所（多くの人が密集している）の対策
- ③ 密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離で会話や発声が行われる）の対策

(2) 競技者及びチームスタッフに対し実施すること

- ① 競技会 2 週間前からの体調管理および検温を義務付ける。
- ② 大学代表者は、出場選手全員の体調を確認した証明として「確認書」を、**最終エントリー時に正面玄関受付へ提出する。**なお、**当日、「確認書」を提出しない大学の競技会出場を認めない。**
*「確認書」：本大会へ参加する大学関係者すべての体調を確認し、体調管理チェックシートの記載も確認した旨を証明する書類。提出の遅れは原則認めない。※個人情報の取扱いに十分注意し、本大会参加者より提出された書面は大会終了後 1 か月間保管する。
- ③ 体調が不確かな競技者がいた場合は、医師の指示状況により参加を許可しない。
体調が不確かな競技者の事例：体調が悪そうに見える、顔がほてっている、風邪の症状が見られる。
- ④ 競技者、チーム関係者の入場受付に関して、別途資料「秩父宮賜杯 第 53 回全日本大学駅伝対校選手権大会 関西学連出場大学選考会における ID 管理および入退場動線について」を参考に対応すること。
- ⑤ 入場者は「**京都府コロナ追跡システム**」の登録を行うこと。
- ⑥ 競技中を除きマスクの着用を義務とし、マスクをしていない人に対し注意を促す。
- ⑦ 手洗い・手指の消毒・洗顔の徹底を呼び掛ける。
- ⑧ ミーティング等は、競技場内、競技場周辺等いかなる場所においても禁止とする。
- ⑨ 運動中につばや痰を吐くことは絶対行わない。

(3) 競技役員/補助員について

- ① 文書・メール等を活用し、事前打ち合わせを減らす工夫をする。
- ② 新型コロナウイルス感染症が重症化しやすい高齢の競技役員および基礎疾患を持っている競技役員には、できる限り委嘱しない。
- ③ 競技者と接触を減らす工夫をする。
- ④ 3 密の回避行動、競技場内では必ずマスクを着用することを徹底し、眼への飛沫感染を防ぐための眼鏡またはサングラス、使い捨ての手袋を緊急時にすぐに着けられるように携帯する。
- ⑤ 共用物の使用後は手洗い・手指の消毒・洗顔を欠かさない。
- ⑥ 室内清掃・消毒の準備を整える。
- ⑦ 対人距離を確保するため、医務室の広さを十分に確保し、医師/看護師のいずれかを医務室に常駐させる。万が一感染が発生した場合に備え、競技場内に隔離部屋を設ける。
- ⑧ 個人防護服を準備する。(フェイスシールド、手袋、マスク、防護服など)
- ⑨ 競技役員と競技者の動線をできる限り分ける。

(4) 観客（応援者（学生）、大学関係者、OB、OG、選手の親族等含む）について

◆ **今大会は無観客試合のため、ID 発行者のみ入場を認める。**

・観客席の利用は入場を認めた大学関係者、競技役員、補助員など大会運営関係者のみとする。

(5) ID について

◆ **本大会では、全ての大会関係者の競技場の出入りを ID によって厳格に管理する。**

2. 競技運営上の配慮事項

(1) レース外の配慮事項

- ① スタート待機及び招集時間を分割し密集を防ぐ競技日程を設定する。
- ② 競技開始前（招集～スタート地点での待機）
組ごとに招集時刻を設定する。招集所では競技者同士の対人距離を確保し、手続きを簡略に行う。
- ③ 滞在時間の短縮のため競技者紹介は簡略化する。

- ④ レース後手洗いへ直行する動線を確保し、手洗い・洗顔を徹底するように促す。
- ⑤ 記録発表の工夫
滞留を防ぐため正面玄関前の記録掲示板に張り出さない。リザルトは大型スクリーンと HP にて通知し、大型スクリーンに掲載した時刻を正式発表の時刻とする。
- ⑥ 開閉会式・表彰式は新型コロナウイルス感染症対策のため行わない。
- ⑦ 会場内では、新型コロナウイルス感染症対策を大型スクリーンやアナウンスを通して積極的に周知する。

(2) レース時の配慮事項

- ① 腰ナンバーカードは使い捨てのシール式のものを使用する。
- ② 1 組ずつスタート地点に誘導し、待機場所にゆとりを持たせる。
- ③ すべてのレーンに配置するが、スタート地点やフィニッシュ後に留まることは短時間とする。
- ④ 招集中・移動中・待機中は選手および競技役員はマスクを着用する。
- ⑤ 給水の競技役員・補助員は競技開始前に手指を消毒し、マスク、手袋、フェイスシールド等を着用する。
- ⑥ 給水所にスポンジは使用しない。
- ⑦ 競技中・フィニッシュ後に倒れ込んだ競技者のケア
防護体制（マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋など）を整えたスタッフで対応する。

3. 施設における配慮事項

(1) 施設入場時の配慮事項

- ① 競技役員及び競技者受付所など、対面して受付を行う場所にシールド、またはフェイスシールドを準備し対応する。
- ② 受付やゲートにて検温を実施する。
- ③ 入退場口での手指の消毒液を準備する。
- ④ 対人距離確保の呼びかけ。（整列に必要なマークの設置）

(2) 施設利用上の配慮事項

- ① 常時換気の実施（窓開け・戸開けの実施）※換気できない場所は利用しない。
- ② 諸室・招集所などの座席配置および直接の接触回避を工夫する。
- ③ 拡声器・通信機器を多用する。
- ④ 多くの者が接触する可能性がある箇所の清掃（消毒）頻度を増やす。
- ⑤ 雨天時の待避場所の確保・終了後、施設・設備・用器具の清掃・消毒を行う。
- ⑥ トイレ（便座、ドアノブ、水洗トイレのレバー等）を清潔に保つ。
- ⑦ 喫煙所は設置しない。
- ⑧ ゴミ箱を設置せず、ゴミは各自持ち帰るように事前に周知し、かつアナウンスをする。
※競技関係諸室におけるごみは回収担当者を置き、マスク、手袋を着用し、着脱後、手洗い・手指の消毒を行う。
- ⑨ 更衣室は一度に多人数が使用しないように、張り紙及び監督者を置き、滞在時間は短時間となるように指導する。
一度に使用できる人数は 10 人までとする。
- ⑩ シャワールームの使用は禁止する。
- ⑪ 発熱者が出た場合の、隔離用の部屋を確保する。（適切な部屋が確保できない場合は、飛沫感染防止可能なカーテン、パーテーションで仕切ったコーナーを用意する）

4. メディア・取材への配慮事項

(1) 関西学連の対応事項

- ① 関西学連は報道各社向けの大会取材要項を作成し、メディアの履行義務事項（開催1週間前の体調管理・検温の義務と体調管理チェックシートの提出、および終了後1週間の体調管理・検温を行う旨を必ず記載）などを記載し、取材の事前申請を受け付ける。

(2) 取材人数について

- ① 会場（取材エリア／撮影エリア／プレスルームなど）の規模により取材人数を設定し、事前に報道関係各社と取り決めを行い制限する。

(3) 取材方法について

- ① 報道受付では、事前に記載してきた取材申請者個人別体調管理チェックシートを受け取り、本人確認後、IDカードまたはビブスを交付する。
- ② 囲み取材・インタビュー：競技者同意のもとに対人距離（競技者と取材者および取材者同士の距離）を確保し実施する。（実施方法については検討中）

(4) 取材・撮影エリア

- ① 撮影エリアは対人距離で区切る。エリア内での対人距離はカメラマン同士で調整するよう呼びかける。

(5) 報道取材者への依頼

- ① 取材時はマスクを着用する。
- ② 開催1週間前の体調管理・検温の義務と体調管理チェックシートの提出、および終了後1週間の体調管理・検温を行う。
- ③ 会場内では手洗いや咳エチケットなどの実施を心がける。
- ④ 取材人数・取材方法・取材エリアを遵守する。

5. 競技会終了後の対応事項（以下の体制を整え競技会開催に臨む）

(1) 施設所有者・管理者への確認事項

- ① 競技終了後すべての箇所（机、いす、ドアノブ、パソコン、トイレなど）を消毒する。
- ② 競技終了後すべての競技用機材（スターティングブロック・投擲物・バトンなど）を消毒する。

(2) 参加者への周知事項と対応事項

- ① 参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、京都府衛生部局並びに京都市とあらかじめ検討しておく。
- ② 参加者は新型コロナウイルス感染症を疑うような何らかの症状が出現した場合は、必ず最寄りの居住地自治体の衛生部局に報告し、関西学連に報告する。
- ③ 競技会終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症と診断された場合は関西学連に報告する。
- ④ 感染症のまん延を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にするために、感染症の発生状況等に関する情報を積極的に公表する必要がある。なお、当該情報の公表に当たっては、感染者等に対して不当な差別及び偏見が生じないように、個人情報の保護に留意する。